2026 年度

都市環境科学研究科

入 学 手 続 案 内

（2026 年 10 月１日入学）

入 学 手 続 期 間

2026 年９月８日（火） まで

（※郵送物の送付は 2026 年９月９日（水） まで （必着））

期間内に東京都立大学管理部 都市環境学部教務係まで、

「簡易書留」及び「速達」扱いにして郵送してください。

TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

東京都立大学

合格おめでとうございます。
東京都立大学大学院都市環境科学研究科では、みなさんの入学を教職員一同、心から歓迎します。
本案内に従って、期日までに入学手続を行うようお願いいたします。

東京都立大学大学院
都市環境科学研究科

＊＊

注意事項

1　この「入学手続案内」を熟読のうえ、誤りのないように手続きを行ってください。
2　入学手続前に入学を辞退する方は、最終意思確認のため指導予定教員にご連絡の上、P.4 を参照して速やかに「入学辞退届」のご提出をお願いします。
3　入学手続完了後は、一度振り込んだ入学料は返還しません。
入学手続が完了すると、10 月 1 日より本学の学生となります。その後は在学生としての義務が発生します。入学手続後にやむを得ず入学辞退をする場合は、2026 年9月 16 日(水)17 時までに P.4 を参照して速やかに「入学辞退届」のご提出をお願いします。

個人情報の取扱い

東京都立大学では個人情報の取扱いについて法令に基づき以下のとおり適正に取扱いますのでご了承ください。

1　本学への入学手続の際にお知らせいただいた氏名・住所等の個人情報については、①教務関係（学籍・修学指導等）、②学生支援関係（健康管理・就職支援・授業料減免・奨学金申請等）、③授業料徴収等に関する業務を行うために使用します。
　また、入学後の学修状況等、入学手続以外のデータとともに、本学での学びや学生生活の改善、広報活動に役立てることを目的として使用します。さらに、学術研究の対象となることがあります。調査・分析結果は、個人が特定できない形に処理されて学内外に公表されることがあります。
2　上記業務のために、本学より一部の業務委託を受けた業者が、個人情報について適正な管理のための必要な措置を講じたうえで、その全部または一部を使用することがあります。
3　個人情報及びプライバシー情報保護のため、入学手続の実施において取得した個人情報は、それが記載された書類及びデータ自体のいずれの形においても、厳重に秘匿されます。

Ⅰ 入 学 手 続 等

※入学手続を行わない場合は、入学を許可しません。期限を考慮して早めに手続を行ってください。

※各種書類に記入が必要な学修番号は、マイページの『入学手続＞入学手続選択画面』からご確認ください。

手続き内容	対象者	注意事項等
入学手続きサイト 【2026 年９月８日（火）まで】	全員	東京都立大学教務課 HP 内「大学院入試入学手続」掲載の「2026 年度大学院入学手続きサイト入学手続画面登録方法」をよく読み手続きを行うこと。 URL：https://kyomu.jim.tmu.ac.jp/daigakuintetsuduki.html **※入学料等の納付に関して** **＜勤務先等の団体が負担する場合＞** 学生本人が所属する勤務先等の団体が入学料及び授業料を負担する場合、勤務先等宛の請求が可能です。 勤務先等宛に請求を希望される場合は、入学手続き期間内に下記メールアドレスへご連絡ください。なお、納入に係る振込手数料等は支払者側の負担となりますので、予めご了承ください。 問い合わせ先： 東京都公立大学法人総務部会計管理課資金管理係 E-mail：tmu-gakunoukin@jmj.tmu.ac.jp ※メールにてご連絡いただく場合は、所属、学修番号及び学生氏名を必ずご記入いただき、件名は「入学料／授業料の勤務先等宛の請求について」としてください。 **＜東京都立大学の博士前期課程から博士後期課程へ内部進学する方＞** 入学料は納入不要です。入学手続サイトでは「減免」を選択してください。別途提出する書類等は特にありません。 **＜上記に該当しない方＞** 「2026 年度大学院入学手続きサイト入学手続画面登録方法」の案内に従って手続きをしてください。

入学手続書類の送付 **【2026 年９月９日（水）必着】**	**該当者のみ** ※右のいずれかの提出が必要な場合のみ	以下のいずれかの提出が必要な場合は、①のラベルを使用し都市環境学部教務係宛てに、簡易書留及び速達扱いで郵送すること。 **①送付用ラベル** https://www.ues.tmu.ac.jp/2026_pdf/6_EnvelopeLabel_2026OCT.pdf **②住民票記載事項証明書（都民のみ）** **様式は教務課 HP 大学院入試入学手続ページに掲載しています。** https://kyomu.jim.tmu.ac.jp/assets/files/26-10zyuuminnhyoukisai.pdf **②卒業証明書又は修了証明書、学位授与証明書** ※卒業・修了見込み又は大学改革支援・学位授与機構により学位を授与される見込みで受験した人のみ。 ※東京都立大学・大学院を卒業・修了見込みの人を除く。 ※手続き期限までに現在所属する学校等から発行ができない場合は、都市環境学部教務係（fues-k@jmj.tmu.ac.jp）までメールで連絡のうえ、必ず９月２８日（月）までに郵送又は窓口持参にて提出すること。 **③保証人（日本国外）・日本国内連絡先人同意書** https://kyomu.jim.tmu.ac.jp/assets/files/daigakuintetsuduki/daigakuin_guarantor_outside.pdf **④特殊漢字・文字数超過申告書** https://kyomu.jim.tmu.ac.jp/assets/files/daigakuintetsuduki/daigakuin_textmodification.pdf **⑤通称名使用申請書** https://kyomu.jim.tmu.ac.jp/assets/files/tuusyoumei.pdf **⑥入学料減免申請書類** https://gs.tmu.ac.jp/topics/1009.html 申請要項を確認のうえ、申請要件に当てはまる場合は、学生課授業料減免・分納担当宛て（genmen-bunnou@jmj.tmu.ac.jp）にメールでご連絡ください。

なお、入学を辞退する場合は、2026 年９月１６日（水）１７時までに下記の記載例を参考にして、本人が署名した「入学辞退届」（様式任意）を作成の上、速やかに提出願います。

パソコンで作成し氏名を印字する場合は、捺印が必要です。作成年月日、学域名、受験番号、住所、氏名、辞退理由を必ず記載してください。

記載例

2026 年 9 月 5 日

東京都立大学大学院都市環境科学研究科 研究科長 殿

入 学 辞 退 届

私は、下記理由により東京都立大学大学院都市環境科学研究科への入学を辞退いたします。

・学 域 名　　○○×△学域
・受験番号　　１０００００
・住　　所　　東京都八王子市南大沢１丁目１番地
・氏　　名　　東京　太朗
・辞退の理由　　××大学へ進学するため

Ⅱ 入学手続を完了して

１　学生証の交付

学生証は以下の日時、場所で配布します。

配布日時	配布場所	備考
１０月１日（木） ～１０月５日（月）	南大沢キャンパス９号館２階 **都市環境学部教務係窓口※**	・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）を持参すること ・受取時に学修番号を伝えること

※窓口開室時間：平日９時～17 時（12 時半～13 時半を除く）

(1) 学生証は、下記の「学生証の取扱い注意事項」を読んでから使用してください。

学生証の取扱い注意事項

1　登校する場合及び通学定期乗車券、または学生用割引乗車券によって乗車船する場合には、必ず携帯し、係員の請求があったときは、いつでも呈示しなければならない。

2　通学定期乗車券を購入するときは、定期乗車券購入申込書に必要事項を記入して、この証明書とともに差し出さなければならない。

3　他人に貸与し、または譲渡することはできない。

4　紛失したときは、直ちに発行者に届け出なければならない。

5　新たな証明証の交付を受けたとき、または卒業・退学によって学籍を失ったときは、直ちに発行者に返さなければならない。

(2) 通学定期乗車券を購入する場合

通学定期乗車券を購入する場合は、学生証が必要です（確認欄に大学承認印のある「学生証裏面シール」が通学証明になります）。

なお、通学定期乗車券の購入区間は**現住所から大学までの通学区間のみです。**

届出をせずに無断で記載事項を訂正すると無効となりますので、絶対におやめください。

２　入学後の履修について

履修方法、修了要件等、修了までの様々なルールがありますので、これらのルールを熟知した上で計画的に履修をしてください。

手続きを怠ったり、ルールを正しく理解していなかったりしたために、進級・修了できないことがないように、**入学後に案内する「大学院履修案内」を必ず確認してください。**

３　入学当初からの休学の取扱い

通常の場合、新入生は入学日（10 月 1 日）に身分を取得し、就学することとなります。休学の申請は、身分取得により初めて可能となるものであり、入学日からの休学はありえません。

しかし、入学手続により学生の身分が約束されてから、その効果が発生するまでの間に本人自身の直接的理由により、入学日からの就学ができない場合には、①疾病（病気・けが）及び②法に基づく身体の拘束の 2 つの場合に限り、審議し、特例として休学を認める場合があります。

前項の①②の理由により、入学日からの就学ができない場合は、**２０２６年９月１６日（水）17 時**までに都市環境学部教務係までご連絡ください。休学の申請には、下記の書類を添付する必要があります。

① 疾病の場合は、医師の診断書
② 法に基づく身体の拘束の場合は、官公庁の証明書（法定伝染病等）

４　住所変更届の提出

入学手続完了後に住所を変更した方は、住所変更届を提出してください。

※住所変更届は窓口でお渡しできます。また、入学後に住所を変更する場合は、CampusSquare から変更するとともに、都市環境学部教務係窓口にて学生証裏面シールを変更してください。

５　授　業　料

（1）授業料の納入

① 2026 年度授業料　　年額 520,800 円

なお、授業料の金額は、在学中に改定される場合があります。在学中に改定があった場合は、その後は改定後の授業料金額を納入していただくことになります。

② 授業料の納入方法等

・授業料は、前期（５月）、後期（10 月）に分けて、それぞれ年額の２分の１を納入していただきます。
・納入方法は原則、口座振替（引き落とし）になります。

③ 納入期限

後期分は 10 月 26 日に引き落としを行います（26 日が土日祝日に当たる場合は、その直後の平日になります）。引き落としができない場合は、催告書が送付され、それでも納入がない場合は除籍処分の対象となります。

④ 授業料関係書類の送付先

授業料に関する請求案内等は、原則、保証人（日本国内）（又は日本国内連絡先人）宛に送付します。学生本人への送付を希望する場合は、入学手続きサイトの「保証人情報」登録時に、案内等送付先を『学生本人』として選択してください。

（2）減免について

日本人学生等については、都内子育て世帯対象の新たな授業料減免及び経済的理由等により授業料の納付が困難な学生を対象に、また、留学生については修学援助を目的に成績優秀な私費留学生を対象に授業料の減額及び免除（減免）の制度があります。

学生課 HP：https://gs.tmu.ac.jp/exemption/

(3) 分納について

経済的理由等により授業料の一括納付が困難な方には、半期ごと３回の分割納入（分納）の制度があります。

(注)申請要項については、学生課の HP に掲載しています。
受付日以降の申請受付は行っておりませんので、申請漏れにご注意ください。
お問合せやご相談は、必ず事前に余裕をもってメールでご連絡ください。
詳しくは、学生課の HP 又は法人 HP で確認してください。
法人 HP URL：https://www.houjin-tmu.ac.jp/topics/topics13247/
学生課 HP URL：https://gs.tmu.ac.jp/

問合せ先　東京都立大学学生課厚生係
E-mail:genmen-bunnou@jmj.tmu.ac.jp

６　入学手続完了後の入学辞退

入学料を振り込み、入学手続が完了すると 10 月 1 日より本学の学生として在籍することとなります。その後は在学生として授業料納入などの義務も発生します。

やむを得ない事情により、本学への在籍を辞退する場合は、**２０２６年９月１６日（水）１７時**までに申し出るとともに、所定の手続を行ってください。（入学料の返還は行いません。）

Ⅲ　学生生活を始めるに当たり

１　奨 学 金

人物・学業ともに優れているが、経済的理由で就学が困難な学生に対して、学資の援助を行う各種奨学金制度があります。

「日本学生支援機構奨学金」の定期採用申請については、学生課 HP をご確認ください。また、それ以外の奨学金については、都市環境学部教務係奨学金担当へお問い合わせください。

２　外国人留学生のみなさんへ

外国人留学生のみなさんに向けた情報は、国際課 HP（http://www.ic.tmu.ac.jp/study_abroad/for_incoming_students.html）に掲載していますので、各自で随時確認してください。

また、９月末に国際課主催の新入留学生向けオリエンテーション等が開催されます。

詳細は「外国人留学生向け 2026 年 10 月の行事カレンダー」（https://www.ic.tmu.ac.jp/files/study_abroad/calender_autumn.pdf）及び「外国人新入留学生奨学金オリエンテーション」（https://www.ues.tmu.ac.jp/2025_pdf/11_ToPrivatelyFinancedInternationalStudents2026-April.pdf）を見て、必要なものに参加してください。

Ⅳ　そ　の　他

(1) 学生生活や授業等で、合理的な配慮を必要とする方へ

本学では、学生生活を送るうえで、障がい等により困難がある方へ合理的な配慮を提供しています。

合理的配慮の提供を希望する方は、入学手続締切日までに、身体障がいに関することについてはダイバーシティ推進室へ、電話、メールまたは問い合わせフォームからご連絡ください。精神・発達障がいに関することについては、学生相談室へ、電話またはメールにてご連絡ください。

入学後の配慮内容を検討するために、必要に応じて面談を行います。

【身体障がいのある学生の配慮について】
ダイバーシティ推進室

URL：https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/index.html
TEL：042-677-1337
Email：diverwww@tmu.ac.jp
問い合わせフォーム：https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/inquiry_consultation.html

【精神・発達障がいのある学生の配慮について】
学生相談室
TEL：042-677-2376
Email：gakusei-soudan@jmj.tmu.ac.jp

(2) 東京都立大学生活協同組合の加入について

東京都立大学は、学生の福利厚生の向上を願い「東京都立大学生活協同組合」と業務委託契約をむすび、充実した学生生活を応援しております。加入については、東京都立大学教務課 HP 内「大学院入試入学手続」掲載の案内をご確認ください。

(3) 東京都立大学同窓会加入のお知らせ

東京都立大学同窓会は、現役学生と卒業生並びに学生生活と社会を結ぶための会として皆さんを支援しています。入会を希望される方は、東京都立大学教務課 HP 内「大学院入試入学手続」掲載の「同窓会ご入会のおすすめ」をご参照ください。

問合せ先一覧

入学手続についての問合せは以下にお願いいたします。

電話 042-677-1111（代表）

受付時間　：土日祝祭日を除く平日 9 時～17 時

（代表電話にかけた後、問合せ先の内線番号を告げてください。）

手 続 内 容	問合せ先	連絡先
入学手続関係	都市環境学部教務係 （９号館２階）	fues-k@jmj.tmu.ac.jp ／内線 4027・4023
「履修案内」等の配布		
入学当初からの休学		
入学料・授業料振込	総務部会計管理課資金管理係	内線 1046
入学料の減免 授業料の減免・分納	学生サポートセンター 学生課学生係・厚生係 （１号館１階）	genmen-bunnou@jmj.tmu.ac.jp ／内線 2284
学生教育研究災害傷害保険		内線 2122
奨学金（日本学生支援機構）		shogakukin-jasso@jmj.tmu.ac.jp ／内線 2283・2115
奨学金（民間）		内線 2223
学生寮		内線 2223
学生定期健康診断	健康支援センター（保健室）	日程等については、学生課 Web サイトに掲載します。
身体障がいのある学生の配慮について	ダイバーシティ推進室	diverwww@tmu.ac.jp／ 042-677-1337
精神・発達障がいのある学生の配慮について	学生相談室	gakusei-soudan@jmj.tmu.ac.jp 042-677-2376